

**新潟県司法書士会 令和4年度
消費者教育高校講座実施要領**

- ・ 講座名称 「消費者教育高校講座」
“知っておこう・大切なこと…賢い消費者となるために”
- ・ 講座内容 ①契約についての基本的な知識及び被害への対処法を中心に、クレジットカード・利息・金銭の貸し借り・保証人・悪徳商法・多重債務・ヤミ金融等々についての講義
(その他寸劇入り講義等、ご希望の内容を盛り込むことも可能)
②SNSなどのコミュニティサイトを通じた犯罪・トラブルについて解説し、加害者・被害者とならないように意識を持ってもらうための講義(60分程度)
- ・ 対象者 3年生(ご要望により1、2年生も可能)
- ・ 実施校数 先着10校
- ・ 実施時期 令和4年9月頃より令和5年2月頃までのご希望の日
- ・ 実施時間 50～100分位(貴校のご要望に対応いたします)
- ・ 実施場所 各高等学校が指定する教室又は場所
- ・ 講師 新潟県司法書士会会員
- ・ 費用 原則として貴校負担はございません
- ・ 教材 必要に応じて提供いたします
- ・ 申込手続き 別紙申込用紙に必要事項を記入して、新潟県司法書士会あてに郵送又はFAX(025-244-5122)にてお送り下さい
- ・ 実施の決定 講師等決定し次第、当会から連絡を差し上げます

その他可能な限りご要望に対応させていただきますので、要望事項、不明な点につきましては新潟県司法書士会(電話025-244-5121)にお問い合わせください。

*当会ホームページからも申込書等がダウンロードできます。